

神戸市固定資産（土地）路線価図 修正率表

この修正率表は、「神戸市固定資産（土地）路線価図」に記載する路線価及び標準宅地の単位地積当たり価格について、地方税法、固定資産評価基準及び修正基準の規定に従い、地価の下落が認められた場合に適用する評価額の修正率について記載しています。

各年度における修正率の表示は次のとおりです。

令和3年度：価格調査基準日（令和2年1月1日）から令和2年7月1日までの半年間の修正率を表示しています。

令和4年度：価格調査基準日（令和2年1月1日）から令和3年7月1日までの1年半の間の修正率を表示しています。

令和5年度：価格調査基準日（令和2年1月1日）から令和4年7月1日までの2年半の間の修正率を表示しています。

修正率表の説明

1 表示順序

(1) 市街地宅地評価法（路線価方式）適用地域

路線価図に表示している路線番号の上4桁の数値順

(2) その他の宅地評価法（標準宅地比準方式）適用地域

路線価図に表示している標準宅地の番号順

2 表示内容

(1) 市街地宅地評価法（路線価方式）適用地域

ア 整理番号

路線価図記載の路線番号の上4桁の数値を表示しています。

イ 用途地区区分

繁華街、高度商業、普通商業、ビル街、大工場、中小工場、高級住宅、普通住宅、併用住宅、観光の区分を表示しています。

ウ 修正率

地方税法、固定資産評価基準及び修正基準に基づき適用した評価額の修正率を表示しています。

(2) その他の宅地評価法（標準宅地比準方式）適用地域

ア 整理番号

路線価図記載の各標準宅地の番号を表示しています。

イ 利用状況による地区区分

村落地区、商業地区、住宅地区、その他の区分を表示しています。

ウ 修正率

地方税法、固定資産評価基準及び修正基準に基づき適用した評価額の修正率を表示しています。